



6月は「環境月間」です

一人一人が日常生活を少し工夫することが、資源の節約や二酸化炭素の削減につながります。この環境月間を機会に、環境について考えて、環境にやさしい暮らしをはじめましょう。

【家庭でできる省エネの取組み例】



マイバッグやマイボトルを使いましょう



エアコンの設定温度は28度を目安にしましょう



資源物をきちんと分別しましょう

省エネポータルサイト（経済産業省）

https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/index.html#general-section



犬を飼ったら・・・

登録と狂犬病予防注射をしましょう！

1

登録すること

- ・生後91日以上の子犬を飼い始めたら、30日以内に市役所で飼い犬の登録が必要です。
- ・登録をすると鑑札が交付されます。



2

犬に狂犬病予防注射を受けさせること

- ・愛犬が狂犬病にかかることを予防し、人への感染も防ぐことができます。
- ・室内犬、体格の大小に関係なく、毎年1回動物病院等で狂犬病予防注射を受け、注射済票の交付を受けなければなりません。



3

鑑札と注射済票を犬につけること

- ・誰が見ても登録と注射を受けた犬だと、わかるようにしなければなりません。
- ・行方不明になった時にも、飼い主の元に帰れる可能性が高くなります。



(年度で色が変わります)

4

マナーを守って飼いましょう

- ・通学路等に犬のフンが放置されて困っています。必ず持ち帰りましょう。



[iPhone]



[Android]



かのやライフ用二次元コード

(衛自連だよりはスマートフォンアプリ「かのやライフ」や、鹿屋市のホームページからも確認することができます。)

鹿屋市からの広報 ⇒ 回覧文書(市HPへ) ⇒ 回覧文書PDF